



石田 利幸(相続人 石田 洋子)が日創プロニティ株式会社<3440> 株式の変更報告書を提出 (保有減少)



東証スタンダード・福証の日創プロニティ株式会社<3440>について、石田 利幸(相続人 石田 洋子)が2025年3月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「石田 利幸の逝去（令和6年11月8日）に伴う遺産分割協議が成立し、相続により石田 利幸の株券等保有割合が1%以上減少したことによる。相続人 石田 洋子が、石田 利幸に代わって報告しております。」によるもの。

報告書によると、石田 利幸(相続人 石田 洋子)の日創プロニティ株式会社株式保有比率は、0.00%と11.73%減少した。

報告義務発生日は、2025年2月26日。